

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290700097		
法人名	株式会社 翔里		
事業所名	翔里第二グループホーム		
所在地	長崎県平戸市津吉町1051番地		
自己評価作成日	令和 3 年 2 月 10 日	評価結果市町村受理日	令和3年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和3年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

病院跡の建物を利用したグループホームの為、スペースが広くのびのびとせいかついただけている。また、敷地内には、広い畑があり、季節ごとに花を植えたり、野菜を育て、利用者様と一緒に収穫も楽しんでいる。収穫した野菜を使用し、毎日の食事に提供している。毎日の掃除の際、キッチン・食堂は手拭き、廊下・居室は、モップにて床拭きしている。EM菌を入れて水拭きを行っているせいか、においもなく床もいつもきれいにしていると、外部から見学に見えた方やご家族からも言って頂いている。ケアにおいても、入居されるまでオムツを終日使用されていた方が、入居後、布のショーツで生活することが出来る様になりご家族も大変喜んでおられた。利用者様のできる力を活かして生活して頂いている。また、利用者様の思いを聴き、そのことが実現できるように支援している。敷地内の散歩や、ドライブに出かけたりしてストレスケアに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームの周囲は長閑な自然環境が広がり、騒音なども一切なく穏やかに自分らしい暮らしできる住環境を整えている。ホームでは清潔保持に重点的に取り組み、職員はEM菌を活用しながらホームの床や廊下など共用空間を清掃することで日常的に清潔な状態を保持できており、入居者の健康を促進する上でも重要な役割を果たしている。ホームの敷地には菜園を設けており、入居者と職員と一緒に野菜を育てて収穫した野菜を食卓に並べることで季節感のある食事を提供するなど、入居者の笑顔に繋げている。また、入居者の排泄支援に特に力を入れており、入居者への入念なアセスメントと排泄チェック表を用いた排泄パターンの把握によってオムツ使用から布ショーツへ変更となるなど、自立した排泄ができるよう支援している。ユニット間の連携も図ることができており、職員間の良好なチームワークによって本人が望む暮らしの支援の実践に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 翔里第二・A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、運営理念の唱和、ユニットの年間目標を職員全員で決め、毎日声に出して確認している。また、『職場の教養』を朗読し、今日の心がけをホワイトボードに書き出している。	ホーム運営理念を「私たちは“心の目”をもって地域の人々に接し、“家庭的で暖かな雰囲気”“生きがい”“人間としての尊厳”を motto に介護に専念する姿勢を約束します。」と定め、朝礼時に唱和することで職員への意識付けを図っている。定期的に発行するたよりにも理念を載せ、家族にも周知している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は、コロナ感染予防の関係で近隣の保育園、小学校、中学校からの慰問・ボランティア活動などもすべて中止している。読み聞かせを感染対策を行いながら何度か行った。家族の面会も制限している。地域で行われていた茶市などの地域の方との交流の場もコロナの影響にて中止となった。	コロナ禍の影響により、近隣の保育園児や小学校児童による訪問や中学校生徒による清掃ボランティア活動、地域の茶市への参加などはすべて中止となった。移動図書館や読み聞かせボランティアについては感染対策を十分講じた上で実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、運営推進会議を何度か施設内で開催したが、その中で認知症についての話をした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で話し合われた内容について職員に報告を行い議事録等についても必ず目を通してもらっている。今年度は、紙面での開催もあり、内容についての意見交換などは充分出来ていない。	運営推進会議は市職員や近隣住民、児童委員、民生委員等で構成し、今年度はコロナ禍により書面で開催した。家族にも運営推進会議への参加を呼び掛け、参加することもある。参加していない家族には運営推進会議録を送付しているが、意見が挙がることは少ないようである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、市役所の介護保険班の担当者の方、地域包括支援センターの方が参加していただき、情報提供していただくこともある。また、それ以外でも事業所の状況などを報告し相談させて頂く事もある。	運営推進会議には市職員や地域包括支援センター職員が参加し、情報交換や質問に応じることができている。施設長はホーム空床状況の問い合わせに応じたり、各種申請手続きで窓口に出向くなど日頃から行政や関係機関との協力関係を築くよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年度から身体拘束適正化委員会を設置し、3か月1回委員会を開催し、各ユニットの現状報告、全職員が身体拘束についての理解を深め、ちょっとしたことも拘束になるんだと意識できるようになった。また、内容については、運営推進会議でも報告し、意見を頂く事もある。身体拘束についての勉強会を年2回開催。その内容についても、ユニットごとに意見を出し、内容を決定し、今知りたい内容などについて勉強会をしている。	現在、身体拘束が必要な入居者はいない。ホームでは平成30年度より身体拘束適正化委員会を設置し、各ユニット毎に身体拘束適正化委員を選任して日頃から身体拘束や虐待に対する意識を高め、3か月毎の委員会の内容を職員間で共有している。5月と11月の年2回、ホーム内で勉強会を開催し、身体拘束に該当する行為の理解や振り返りの機会としている。	職員には身体拘束の3要件、スリーロック(フィジカルロック・スピーチロック・ドラッグロック)、身体拘束禁止の具体的な行為である11項目についてあらためて理解を深められるよう、例えば職員控室に掲示するなどし、日頃から具体的に意識できる取り組みに期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の理解を深めるため、施設内勉強、ミーティングの中で日頃のケアを見直している。言葉遣いについてもお互い確認することがある。また、勉強会などでもグループディスカッションを行い自らの行動を見直す機会となっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設外研修会については、新型コロナの影響で開催がされていない。施設内勉強会でも権利擁護について学ぶ機会は今年度、なかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、重要事項説明書・契約書を時間をかけてご家族へ丁寧に説明を行っている。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化された場合について、看取りについての施設の方針など詳しく説明している。看取りは行っていないが、ご家族の希望で看取りに近い状態まで対応したことがある。説明を聴かれ同意を得たうえでサービスを開始している。これまでの事例などを話しながらわかりやすく説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には請求書と一緒に添える手紙や昨年からの新型コロナの感染対策として面会を中止しているため、写真を同封することになっている受診結果などについてもその都度連絡しご家族の意向などお聞きしている。何でもちょっとしたことでも話して頂ける様な雰囲気づくりを心がけている。アンケートについては行っていない。	コロナ禍により家族との面会は中止しているが、状況に応じてベランダ越しの面会や庭先での面会など工夫している。ホーム利用料等の請求書発送時には入居者の写真とともに一筆添え、入居者の様子を伝えている。職員は入居者との日頃の会話の中で本人の意向を汲み取り、介護記録に残すことで職員間での共有に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人として運営職員会議を月2回開催している。その中では、改善したいこと、気になる事などあがり直ぐ、改善可能な事については、取り組んでいる。部署ごとのミーティングは、毎週1回開催している。給与などについての意見も出され、現在検討中で来年度に間に合うように代表、労務士と進めている。人員確保が難しく、ギリギリの状態で行っている。	施設長やユニット管理者が中心となり、職員からの意見や要望を聴き取り運営に反映できるように努めている。60代以上の職員が全体の三分之一を占めるとのことでホーム運営を支える大事な人材として活躍しており、職員同士が互いに協力し合う関係により良好な関係を築いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、施設長・管理者・職員からの情報により現在の状況を把握できるようにしている。資格取得に向けて個別に意向を把握し情報提供している。給与規定についても見直しを行っている。平成30年度以降自己評価、個人面談については、まだ、行っていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナの影響で今年度は研修会の開催も殆どなく参加していない。施設内では、DVDなどを利用し勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナの影響で行っていない。市内のグループホームで困難事例などの検討会など行なえるよう他施設に話をしたりしていた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談で生活状況、現在の困っている事などを把握できるよう努め、ご本人様の意向や不安を理解できるように心がけている。入居された後も不安が少しでも解消できるよう傾聴しながら実践できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来られたご本人様、ご家族に当事業所の利用についての情報提供の前に、利用者様、ご家族の方が求められておられる事を理解し、情報提供を行うようにしている。時々、ご家族の意向を聴き他の施設を情報提供したことがある。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族の方がその時に求めておられる状況を確認し、早急な対応が必要な場合は、可能な限り柔軟に対応し、他の事業所のサービスにつなげる事もある。話を聴いている中で、今必要なことは、医療機関での対応と判断し、受診に至ったケースもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に支え合える関係づくりに留意している。利用者様の出来る事は、ご本人様が出来る様に促し、ご本人様から教えて頂くようなこともある。雑巾を塗って頂いたり、料理の下ごしらえなどを手伝って下さっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様を共に支え合っているとご家族も思ってもらえる様、状況の変化があればもちろん連絡を入れている。病院受診された場合、その他でも必要があれば状態をこまめに報告・相談させていただいている。面会時は、必ず声かけを行い、ご家族の思いに耳を傾ける様に意識している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容室の方に来て頂き、カットして頂いている。(新型コロナウイルス感染対策をとりながら)地域の話で盛り上がりおられることもあり、利用者様も楽しみにしておられる。現在は、コロナの影響で、病院受診についても必要最小限に行っており、交流の機会も減っている。	コロナ禍により毎年5月開催の地域の茶市が中止となるなど、馴染みの場での交流が今年はできていない。尚、十分な感染対策を講じた上で訪問理容を利用したり、手紙のやり取りや読書、絵を書いてもらうなど入居者本人が大切にしていたことを可能な限り継続できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係がうまくいくように職員が調整役として状況をみながら支援している。トラブルになりそうなときは、さりげなく関わり調整している。また、職員間で情報を共有し連携して取り組めるようにしている。また、その日によっても心身の状態や気分、感情で変化されることがあるため注意深く見守り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方のご家族からの相談を受ける事がある。事業所が提供できることは、引き続きサービスが提供されるよう連携を心がけている。退居された利用者様の件で、退居後の施設から食事摂取がうまく出来ないとき、当ホームでうまくいっていたことなど情報提供し、スムーズにケア出来る様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い、暮らし方の希望、意向などの把握に努めている。また、利用者様から意向を把握することが困難な場合は、ご家族の方から情報を得て、意向に沿えるよう努めている。	職員は入居者との会話や介助の際などに本人の意向や思いを聴き取り、本人が発した言葉は記録に残すことで職員と共有を図っている。不穏になる方や意思の疎通が困難な方に対してはその方の背景や精神的状況等も見極め、家族にも情報を得ながら支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの思い、暮らし方の希望、意向などの把握に努めている。また、利用者様から意向を把握することが困難な場合は、ご家族の方から情報を得て、意向に沿えるよう努めている。生活歴やライフスタイル、個性や価値観等を把握できるように努めている。ご家族からの情報は、記録に残し共有出来る様にする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の申し送りで、前日からのご本人様の状態を全員で確認し、出来る事、わかる力を意識し、全体像を把握できるように努めている。また、職員同士情報を共有出来る様に申し送りノート等を使っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族の方の思いや意向を日頃の関わりの中で聴き、その情報をケアに反映出来る様にしている。担当制を取り入れてアセスメント、担当者会議(カンファレンス)、モニタリングを計画的に行うことが出来る様、取り組んでいる。ご家族にも意向は尋ねているが、担当者会議に参加させてる事はない。そこに足を運んで頂ける様促していく。	介護計画で設定した入居者それぞれの目標及びサービス内容をホームのカーデックスに保管し、職員がいつでも閲覧・確認できるよう工夫している。入居者毎の担当制を導入し、ケアカンファレンスでは担当職員が中心となって入居者の情報提供を行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事量・排泄・バイタルなど、身体的状況及び日々の暮らしの様子や、利用者様の言葉、エピソードなどを記録している。ユニットの職員全員が把握できるようにしており、申し送りの際、共有出来る様にしている。ケアを行っている中での気づき、検討課題なども話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様や、ご家族の状況や意向に応じて柔軟に対応し、満足して頂ける様努めている。外出・外泊のお手伝い、病院受診等の付き添いなどを支援している。今年度は、新型コロナの影響で外出、外泊も難しいが、必要に応じてご家族と話し合い対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	令和元年度から南部地区地域を支えるサポーター連絡会に参加させていただき、地域の皆様に支えられて在宅で生活をされておられることが理解できた。今年度は、新型コロナの影響で情報交換が出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族の方が希望されるかかりつけ医に継続して受診されている。受診時、ご家族の方が付き添われ協力いただいている。職員が受診時付き添う事が多い為、受診結果については、速やかにご家族にお伝えするようにしている。	ホーム提携医療機関への受診には職員が同行し、受診結果を家族に伝えている。入居前からのかかりつけ医及び他科の受診には家族が同行し、必要に応じて職員も同行している。ホームに看護職も在籍していることで、入居者の健康管理や状態変化に対応できる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	3名の看護職員が事業所に勤務しており、常に利用者様の健康管理や状態の変化に応じた支援を行えるようにしている。看護職員が不在の場合、他事業所にも3名の看護職員が勤務しているため相談する事もある。また、管理者に連絡し指示を仰いでいる。状態に変化があれば介護記録に記載し、職員全員が把握できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、本人様の支援方法などに関する情報を医療機関に情報提供し、困らない様にしている。コロナの関係で、面会は行う事ができないが、洗濯物を取りに行ったときなどに状況を確認している。また、ご家族とも状況について情報交換しながら退院支援を行っている。退院時も病院から入院中の状況など説明を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談時から将来的に重度化された場合のこについて本人様、ご家族の方の意向を伺っている。また、事業所が提供できるケアについても説明している。状態が変化し、要介護3以上になられた場合、特別養護老人ホーム等の情報提供も行っている。また、医療機関への入退院を繰り返されている利用者様には、状態によっては、病院併設の老人保健施設などの情報提供を行う事もある。	現在、ホームでの看取りは行っておらず、入居時に入居者本人や家族に対し、ホームの方針について説明し同意を得ている。可能な限りホームで支援し、医療的措置が必要となった場合は医療機関や介護老人福祉施設への利用移行に関する説明を行い、円滑に移行できるよう配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年1回応急手当の勉強会を消防署の協力を得て開催している。夜間帯の緊急時の対応については、マニュアルを整備している。朝の申し送りの後には、緊急時の役割分担を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	合同避難訓練は実施しているが、自然災害に関する訓練が実施できていない。今年度、台風の際、早朝出勤が困難な職員が施設内で待機していたが、実際に体験した中から、必要な備品、夜勤帯の場合の職員の配置基準など検討事項が上がってきた。	併設しているグループホーム及びデイサービスセンターと合同で避難訓練を実施している。今年度の避難訓練はコロナ禍の影響もあり、2月及び3月に実施する予定としている。令和2年3月3日の消防点検では点検業者より改善指摘事項があったが、対応し改善している。職員は緊急時の役割分担について毎日勤務シフトで決めており、役割分担を掲示することで職員の認識を深めている。	ホームでは備蓄を一定量保管しているが、備蓄の整備状況や消費及び賞味期限が管理できるよう、備蓄一覧表の整備と備蓄の管理責任者を選任し取り組むことに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が利用者様に向けて発している言葉の内容や語調などが、利用者様を傷つけたり、プライバシーを損ねたりしていないかなど会議や日々の申し送りなどで確認している。また、勉強会などで振り返り、意識するように心がけている。	今年度はコロナ禍により接遇マナー研修への職員参加ができなかったが、以前参加した際の資料を用いて再確認する機会を設けた。職員の入居者への言葉掛けや言葉のトーン、語調など不適切ではないか振り返る機会としている。職員は入居者に対し、制止せざるを得ない場合はその理由と時間を説明するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が決める事ができるような機会を設けている。(例えば、飲み物・食べたいメニュー・やりたいこと・行きたい所等)自己決定が難しい方でも表情などで見極めたり、ご家族に相談し本人様が決定出来る様に話をすることもある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の希望があれば、ご家族に働きかけている。しかし、今年度は、新型コロナの影響で外出する機会もほとんどなく、天気の良い日には、気分転換に散歩したり、ドライブに出かけたりしている。現在、面会が制限されているため本人様がご家族の事を心配される時には、電話で話していただくこともある。また、職員とおしゃべりしたりして一人ひとりのペースを大切にして取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替え、入浴時の着替えなど本人様の意思で決めてもらうよう促し、職員は必要な時にさりげなく支援するようにしている。自己決定が困難な利用者様には、本人様の気持ちに沿った支援を心掛けている。定期的に、散髪しているが、本人様が自らの意向を伝えられる方もいらっしゃる。(楽しみにしておられる利用者様もいらっしゃる)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は、利用者様にも意見を聴きながら決める様にしている。季節の食材を利用し、施設で収穫した野菜も使用し食事を提供している。イベントの際は、お弁当などを提供し、誕生会の献立は、本人様の嗜好なども尋ねたりして提供し、食事を楽しんで頂けるように工夫している。食事の準備についても、利用者様それぞれの出来る力に応じ野菜の皮むき・ゴボウ削ぎなど行っている。	ホームでは調理専属の職員を1名配置し、手づくりの食事を入居者に提供するとともに各ユニットの職員1名が検食を行っている。入居者には事前に嗜好及びアレルギー調査を実施しており、好みの物や必要に応じて代替食を提供している。できる方には野菜の皮むきや下膳、台拭きなどを行ってもらい、入居者の出番を作ることで本人の意欲向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と摂取量を把握している。食事量についても、個々の状態に合わせて提供している。本人様の好きなものや食べやすい形状にして提供するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状態に合わせて食後の口腔ケアの支援を行っている。自分で出来る方は、声かけ・見守りを行い、一人では困難な方は、付き添い・義歯洗浄、うがい全てに支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立に力を入れている。入居者の排泄パターンを把握する為、排泄チェック表を使用し、排泄パターンをつかんでいる。声かけ・誘導を行っている。また、全利用者様がトイレで排泄することが出来ている。夜間帯もポータブルトイレを使用する利用者様はおらず、職員が声かけしトイレへ誘導し排泄を促している。トイレで気持ちよく排泄して頂けるようにリハビリパンツ・尿パット類も利用者様の状況に合わせて支援している。	ホームでは排泄支援に特に力を入れており、入居者の排泄支援に特に力を入れており、入居者への入念なアセスメントと排泄チェック表を用いた排泄パターンの把握にオムツ使用から布ショーツへの変更になるなど、自立した排泄ができるよう支援している。全入居者がトイレで排泄できるよう支援しており、夜間帯においてもポータブルトイレを使用する方はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、便秘の方には十分な水分補給を行っている。(牛乳などで調整している方もいる。)また、職員間で情報交換しながら、受診時、主治医へ情報提供し、相談することもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は、希望を伺いながら行っている。仲の良い方と一緒に入浴して頂けるよう計画したり、臨機応変に対応している。入浴を拒否されることが続く方には、ご家族に相談したり職員間で話し合い声かけしている。また、入浴の順番についてもトラブルにならないように考慮している。	入浴日は月曜日から土曜日の間で1日置きの入浴を設定し、週に2回また3回は入浴できるように支援している。入浴を拒否する方には無理強いせず、家族に相談したり職員間で声掛けを工夫するほか、仲の良い入居者同士で入浴してもらおうなど工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えることが出来る様努めている。年齢や本人様の状態・体調によっては、午前、午後と横になっていただく時間を設けている方もいる。夜間帯眠れない利用者様については、食堂にて一緒にお茶を飲んで頂いたり、話を聴いたりして、利用者様の思いに寄り沿うように心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬一覧表については、カードックスにファイルし、職員が内容を直ぐに把握できるようにしている。本人様の状態に変化がみられるときは、通常よりも詳細な記録を残すようにし、看護職員や協力医療機関との連携が図れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえよう、お願いできそうな仕事(掃除・洗濯物たたみ・食材の皮むき・雑巾縫い・ゴミ箱折り・新聞折りなど)を行っていただき、感謝の言葉を伝える様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの生活習慣や楽しみ事にあわせて外出などの機会を設けるよう支援している。しかし、新型コロナの影響もあり、自宅に外出されることも少なくなった。弁当を持参してのドライブは行う事が出来ていない。季節の花を散策に行ったりと少人数でのドライブは現在も行っている。	コロナ禍により人出が多い場所への外出などは自粛しているが、少人数でのドライブのほかにホーム近隣の散歩や敷地の植木を眺めるなど外気浴を行うことで入居者の気分転換が図れるよう支援している。コロナ禍収束後は個別の外出支援に取り組む意向である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額だが自分で管理することで本人様の安心につながるのであればご家族にも相談し、所持金を持参されている方もおられる。個人で所持金を持参されていない方で買い物を希望された場合は、職員が預り金で代行して購入してくることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけた後、手紙を出したり等利用者様の希望に応じて日常的に支援している。特に、このコロナ禍で面会が出来ない分、電話で話して頂く機会も多い。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感や季節にあわせてフロアに花、展示物、作品など置いている。最初のころは、玄関入ったロビーは殺風景だったが、ご家族の方の協力も得て、季節ごとに職員で飾りつけを行っている。また、ご家族より手作りの干支の置物を提供して頂いたり、手作りの鎧を展示している。	ホーム共用フロアや廊下には羽子板、雛人形などの季節の飾りのほか、広報誌やたより、行事の写真などを掲示することでゆっくりと寛げるような雰囲気づくりができています。玄関を入ると家族が手づくりした鎧や干支の置物がエントランススペースに展示されており、訪問者の心を和ませている。職員はEM菌を用いて共用空間を清掃し、日常的に清潔な状態を保持している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳のスペースでゆっくりくつろいでおられることもある。寝ころびながら話をされたり、読書されたりゆっくりされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室が利用者様の居心地が良いスペースになっているとは言えない。入居時に本人様の馴染みのものなど持ってきて頂けるよう働きかけたが、持参されることはほとんどない。新しいものを持ってこないか…と思われるよう。	居室に本人が描いた絵画を飾るなどその方に合った居室づくりができています。一方、家族へ本人の馴染みの物の持ち込みを促しているが、持ち込みができていない方も見える。ホームでは居室への持ち込み品の制限は特に設けておらず、刃物や火気類、多額の現金、貴金属以外は持ち込み可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	もともと手すりが設置されていなかった場所に職員で検討し、安全の為に脱衣場、浴室に新たに手すりを設置した。居室については、利用者様によっては表札以外に目印となる物を入口に設置している。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 B棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、運営理念の唱和、ユニットの年間目標を職員全員で決め、毎日声に出して確認している。また、『職場の教養』を朗読し、今日の心がけをホワイトボードに書き出している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は、コロナ感染予防の関係で近隣の保育園、小学校、中学校からの慰問・ボランティア活動などもすべて中止している。読み聞かせを感染対策を行いながら何度か行った。家族の面会も制限している。地域で行われていた茶市などの地域の方との交流の場もコロナの影響にて中止となった。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、運営推進会議を何度か施設内で開催したが、その中で認知症についての話をした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で話し合われた内容について職員に報告を行い議事録等についても必ず目を通してもらっている。今年度は、紙面での開催もあり、内容についての意見交換などは充分出来ていない。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、市役所の介護保険班の担当者の方、地域包括支援センターの方が参加していただき、情報提供していただくこともある。また、それ以外でも事業所の状況などを報告し相談させて頂く事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年度から身体拘束適正化委員会を設置し、3ヵ月1回委員会を開催し、各ユニットの現状報告、全職員が身体拘束についての理解を深め、ちょっとしたここも拘束になるんだと意識できるようになった。また、内容については、運営推進会議でも報告し、意見を頂く事もある。身体拘束についての勉強会を年2回開催。その内容についても、ユニットごとに意見を出し、内容を決定し、今知りたい内容などについて勉強会をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の理解を深めるため、施設内勉強、ミーティングの中で日頃のケアを見直している。言葉遣いについてもお互い確認することがある。また、勉強会などでもグループディスカッションを行い自らの行動を見直す機会となっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設外研修会については、新型コロナの影響で開催がされていない。施設内勉強会でも権利擁護について学ぶ機会は今年度、なかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、重要事項説明書・契約書を時間をかけてご家族へ丁寧に説明を行っている。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化された場合について、看取りについての施設の方針など詳しく説明している。看取りは行っていないが、ご家族の希望で看取りに近い状態まで対応したことがある。説明を聴かれ同意を得たうえでサービスを開始している。これまでの事例などを話しながらわかりやすく説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には請求書と一緒に添える手紙や昨年からの新型コロナの感染対策として面会を中止しているため、写真を同封することになっている受診結果などについてもその都度連絡しご家族の意向などお聞きしている。何でもちょっとしたことでも話して頂ける様な雰囲気づくりを心がけている。アンケートについては行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人として運営職員会議を月2回開催している。その中では、改善したいこと、気になる事などがあがり直ぐ、改善可能な事については、取り組んでいる。部署ごとのミーティングは、毎週1回開催している。給与などについての意見も出され、現在検討中で来年度に間に合うように代表、労務士と進めている。人員確保が難しく、ギリギリの状態で行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、施設長・管理者・職員からの情報により現在の状況を把握できるようにしている。資格取得に向けて個別に意向を把握し情報提供している。給与規定についても見直しを行っている。平成30年度以降自己評価、個人面談については、まだ、行っていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナの影響で今年度は研修会の開催も殆どなく参加していない。施設内では、DVDなどを利用し勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナの影響で行っていない。市内のグループホームで困難事例などの検討会など行なえるよう他施設に話をしたりしていた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談で生活状況、現在の困っている事などを把握できるよう努め、ご本人様の意向や不安を理解できるように心がけている。入居された後も不安が少しでも解消できるよう傾聴しながら実践できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来られたご本人様、ご家族に当事業所の利用についての情報提供の前に、利用者様、ご家族の方が求められておられる事を理解し、情報提供を行うようにしている。時々、ご家族の意向を聴き他の施設を情報提要したことがある。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族の方がその時に求めておられる状況を確認し、早急な対応が必要な場合は、可能な限り柔軟に対応し、他の事業所のサービスにつなげる事もある。話を聴いている中で、今必要なことは、医療機関での対応と判断し、受診に至ったケースもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に支え合える関係づくりに留意している。利用者様の出来る事は、ご本人様が出来る様に促し、ご本人様から教えて頂くようなこともある。雑巾を塗って頂いたり、料理の下ごしらえなどを手伝って下さっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様を共に支え合っているとご家族も思ってもらえる様、状況の変化があればもちろん連絡を入れている。病院受診された場合、その他でも必要があれば状態をこまめに報告・相談させていただいている。面会時は、必ず声かけを行い、ご家族の思いに耳を傾ける様に意識している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容室の方に来て頂き、カットして頂いている。(新型コロナウイルス感染対策をとりながら)地域の話で盛り上がりおられることもあり、利用者様も楽しみにしておられる。現在は、コロナの影響で、病院受診についても必要最小限に行っており、交流の機会も減っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者様同士の関係がうまくいくように職員 が調整役として状況をみながら支援してい る。トラブルになりそうときは、さりげなくか かわり調整している。また、職員間で情報を 共有し連携して取り組めるようにしている。ま た、その日によっても心身の状態や気分、感 情で変化されることがあるため注意深く見守 り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方のご家族から の相談を受ける事がある。事業所が提供でき ることは、引き続きサービスが提供されるよう 連携を心がけている。退居された利用者様の 件で、退居後の施設から食事摂取がうまく出 来ないとき、当ホームでうまくいったことな ど情報提供し、スムーズにケア出来る様に努 めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	一人ひとりのおもい、暮らし方の希望、意向な どの把握に努めている。また、利用者様から 意向を把握することが困難な場合は、ご家族 の方から情報を得て、意向に沿えるよう努め ている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	一人ひとりのおもい、暮らし方の希望、意向な どの把握に努めている。また、利用者様から 意向を把握することが困難な場合は、ご家族 の方から情報を得て、意向に沿えるよう努め ている。生活歴やライフスタイル、個性や価値 観等を把握できるように努めている。ご家族 からの情報は、記録に残し共有出来る様にす る。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	朝の申し送りで、前日からのご本人様の状態 を全員で確認し、出来る事、わかる力を意識 し、全体像を把握できるように努めている。ま た、職員同士情報を共有出来る様に申し送り ノート等を使っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族の方の思いや意向を日頃の関わりの中で聴き、その情報をケアに反映出来る様にしている。担当制を取り入れてアセスメント、担当者会議(カンファレンス)、モニタリングを計画的に行うことが出来る様、取り組んでいる。ご家族にも意向は尋ねているが、担当者会議に参加させてる事はない。そこに足を運んで頂ける様促していく。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事量・排泄・バイタルなど、身体的状況及び日々の暮らしの様子や、利用者様の言葉、エピソードなどを記録している。ユニットの職員全員が把握できるようにしており、申し送りの際、共有出来る様にしている。ケアを行っている中での気づき、検討課題なども話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様や、ご家族の状況や意向に応じて柔軟に対応し、満足して頂ける様努めている。外出・外泊のお手伝い、病院受診等の付き添いなどを支援している。今年度は、新型コロナの影響で外出、外泊も難しいが、必要に応じてご家族と話し合い対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	令和元年度から南部地区地域を支えるサポーター連絡会に参加させていただき、地域の皆様に支えられて在宅で生活をされておられることが理解できた。今年度は、新型コロナの影響で情報交換が出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族の方が希望されるかかりつけ医に継続して受診されている。受診時、ご家族の方が付き添われ協力いただいている。職員が受診時付き添う事が多い為、受診結果については、速やかにご家族にお伝えする様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	3名の看護職員が事業所に勤務しており、常に利用者様の健康管理や状態の変化に応じた支援を行えるようにしている。看護職員が不在の場合、他事業所にも3名の看護職員が勤務しているため相談する事もある。また、管理者に連絡し指示を仰いでいる。状態に変化があれば介護記録に記載し、職員全員が把握できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、本人様の支援方法などに関する情報を医療機関に情報提供し、困らない様にしていく。コロナの関係で、面会は行いう事ができないが、洗濯物を取りに行ったときなどに状況を確認している。また、ご家族とも状況について情報交換しながら退院支援を行っている。退院時も病院から入院中の状況など説明を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談時から将来的に重度化された場合のことについて本人様、ご家族の方の意向を伺っている。また、事業所が提供できるケアについても説明している。状態が変化し、要介護3以上になられた場合、特別養護老人ホーム等の情報提供も行っている。また、医療機関への入退院を繰り返されている利用者様には、状態によっては、病院併設の老人保健施設などの情報提供を行う事もある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年1回応急手当の勉強会を消防署の協力を得て開催している。夜間帯の緊急時の対応については、マニュアルを整備している。朝の申し送りの後には、緊急時の役割分担を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	合同避難訓練は実施しているが、自然災害に関する訓練が実施できていない。今年度、台風の際、早朝出勤が困難な職員が施設内で待機していたが、実際に体験した中から、必要な備品、夜勤帯の場合の職員の配置基準など検討事項が上がってきた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が利用者様に向けて発している言葉の内容や語調などが、利用者様を傷つけたり、プライバシーを損ねたりしていないかなど会議や日々の申し送りなどで確認している。また、勉強会などで振り返り、意識するように心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が決める事ができるような機会を設けている。(例えば、飲み物・食べたいメニュー・やりたいこと・行きたい所等)自己決定が難しい方でも表情などで見極めたり、ご家族に相談し本人様が決定出来る様に話をすることもある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の希望があれば、ご家族に働きかけている。しかし、今年度は、新型コロナの影響で外出する機会もほとんどなく、天気の良い日には、気分転換に散歩したり、ドライブに出かけたりしている。現在、面会が制限されているため本人様にご家族の事を心配される時には、電話で話していただくこともある。また、職員とおしゃべりしたりして一人ひとりのペースを大切にして取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替え、入浴時の着替えなど本人様の意思で決めてもらうよう促し、職員は必要な時にさりげなく支援するようにしている。自己決定が困難な利用者様には、本人様の気持ちに沿った支援を心掛けている。定期的に、散髪しているが、本人様が自らの意向を伝えられる方もいらっしゃる。(楽しみにしておられる利用者様もいらっしゃる)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は、利用者様にも意見を聴きながら決める様にしている。季節の食材を利用し、施設で収穫した野菜も使用し食事を提供している。イベントの際は、お弁当などを提供し、誕生会の献立は、本人様の嗜好なども尋ねたりして提供し、食事を楽しんで頂けるように工夫している。食事の準備についても、利用者様それぞれの出来る力に応じ野菜の皮むき・ゴボウ削ぎなど行っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と摂取量を把握している。食事量についても、個々の状態に合わせて提供している。本人様の好きなものや食べやすい形状にして提供するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状態に合わせて食後の口腔ケアの支援を行っている。自分で出来る方は、声かけ・見守りを行い、一人では困難な方は、付き添い・義歯洗浄、うがい全てに支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立に力を入れている。入居者の排泄パターンを把握する為、排泄チェック表を使用し、排泄パターンをつかんでいる。声かけ・誘導を行っている。また、全利用者様がトイレで排泄することが出来ている。夜間帯もポータブルトイレを使用する利用者様はおらず、職員が声かけしトイレへ誘導し排泄を促している。トイレで気持ちよく排泄して頂けるようにリハビリパンツ・尿パット類も利用者様の状況に合わせて支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、便秘の方には十分な水分補給を行っている。(牛乳などで調整している方もいる。)また、職員間で情報交換しながら、受診時、主治医へ情報提供し、相談することもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は、希望を伺いながら行っている。仲の良い方と一緒に入浴して頂けるよう計画したり、臨機応変に対応している。入浴を拒否されることが続く方には、ご家族に相談したり職員間で話し合い声かけしている。また、入浴の順番についてもトラブルにならないように考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えることが出来る様努めている。年齢や本人様の状態・体調によっては、午前、午後と横になっていただく時間を設けている方もいる。夜間帯眠れない利用者様については、食堂にて一緒にお茶を飲んで頂いたり、話を聴いたりして、利用者様の思いに寄り沿うように心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬一覧表については、カードックスにファイルし、職員が内容を直ぐに把握できるようにしている。本人様の状態に変化がみられるときは、通常よりも詳細な記録を残すようにし、看護職員や協力医療機関との連携が図れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえよう、お願いできそうな仕事(掃除・洗濯物たたみ・食材の皮むき・雑巾縫い・ゴミ箱折り・新聞折りなど)を行っていただき、感謝の言葉を伝える様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの生活習慣や楽しみ事にあわせて外出などの機会を設けるよう支援している。しかし、新型コロナの影響もあり、自宅に外出されることも少なくなった。弁当を持参してのドライブは行う事が出来ていない。季節の花を散策に行ったりと少人数でのドライブは現在も行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額だが自分で管理することで本人様の安心につながるのであればご家族にも相談し、所持金を持参されている方もおられる。個人で所持金を持参されていない方で買い物希望された場合は、職員が預り金で代行して購入してくることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたり、手紙を出したい等利用者様の希望に応じて日常的に支援している。特に、このコロナ禍で面会が出来ない分、電話で話して頂く機会も多い。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感や季節にあわせてフロアーに花、展示物、作品など置いている。最初のころは、玄関入ったロビーは殺風景だったが、ご家族の方の協力も得て、季節ごとに職員で飾りつけを行っている。また、ご家族より手作りの干支の置物を提供して頂いたり、手作りの鎧を展示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳のスペースでゆっくりくつろいでおられることもある。寝ころびながら話をされたり、読書されたりゆっくりされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室が利用者様の居心地が良いスペースになっているとは言えない。入居時に本人様の馴染みのものなど持ってきて頂けるよう働きかけたが、持参されることはほとんどない。新しいものを持ってこないか…と思われるよう。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	もともと手すりが設置されていなかった場所に職員で検討し、安全の為脱衣場、浴室に新たに手すりを設置した。居室については、利用者様によっては表札以外に目印となる物を入口に設置している。		